

平成26年度民俗資料館評価 実施要項

1 民俗資料館評価の趣旨

岩出市民俗資料館は、運営の改善と民俗資料館サービスの向上等をはかるために、民俗資料館評価を行う。

2 民俗資料館評価の構成と方法

(1) 評価の項目及び指標等

	評 価 項 目	指標項目数
1	施設利用の促進に関して	3
2	資料の収集・保存に関して	2
3	展示・講演会に関して	8
4	学校教育への積極的な支援に関して	3
	計	16

(2) 指標項目の評価等

① 数値目標の設定等

前年度まで(過去3年間程度)の実績、本年度の施策及び取組等を勘案して、各指標ごとに、平成26年度の数値目標の設定を行うとともに、改善方策を含めた取組みを定める。

② 評価方法

評価は、平成26年度の実績と目標値をもとに、下記に示す「数値目標の評価基準」で客観的に行う。

③ 指標項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
A (達成)	26年度実績が25年度実績と26年度目標の両方を超えている。
B (ほぼ達成)	26年度実績が26年度目標、又は、25年度実績のどちらかを超えている。
C (達成できていない)	26年度実績が25年度実績と26年度目標の両方に達していない。

(3) 評価項目の評価等

① 評価方法

評価項目内の指標項目の評価をもとに、下記に示す「評価項目の評価基準」で客観的に行う。

② 評価項目の評価基準

評 価	達 成 状 況
達成	A及びBの割合が100%(Aの割合が2/3以上)
ほぼ達成	A及びBの割合が80%~100%未満(Aの割合が1/3以上)
概ね達成	A及びBの割合が60%~80%未満
達成できていない	A及びBの割合が60%未満

3 民俗資料館評価の公表等

公表については、下記の手順で、ウェブサイト等で行う。

(1) 26年度の目標等を設定した時点で第1回目(目標)の公表を行う。

(2) 26年度末に、実績値をもとに達成度についての評価・検証等を行い、改善策及び次年度の取組等を検討し、第2回目(結果)の公表を行う。